

台風15号の被害に遭われた都民の皆さまへ

東京三弁護士会 (東京・第一東京・第二東京)

台風15号関連**無料**電話相談

2019/10/7(月)
～11/8(金)予定

実施します。

台風15号の被害に関するご質問、ご相談、悩みごと…等々、
弁護士が電話でお受けします。

たとえば

暴風で自宅の屋根が飛んで、隣家の車を潰してしまいました。
修理代は払わなければいけませんか？
新車に買い替える必要があると言われたら??

隣家の木が、私の家の敷地に倒れてきています。
切断して撤去するには隣人の許可が要るのでしょうか？
隣の家の人とは連絡が取れないのですが…

住民に支援金が支払われると聞いたのですが、どこに行けば
受け取れますか。住民全員に支払われるのでしょうか？

家が半壊して、修理に相当な費用がかかりそうです。家を
建てたときのローンがまだ残っているのに。。

などなど

東京三弁護士会 台風15号無料電話相談

電話番号：**03-3581-2233**

- ★相談料は無料ですが、通話料金をご相談者のご負担となります。
- ★別の方のお電話に対応している間は、電話が通話中で繋がらないことがあります。

受付時間：午前**10時**～午後**2時** ※平日のみ受付